陳　情　文　書　表

受理番号	陳　情　第　２０６　号
件　　名	子供が学校や地域でマスクの脱着を自由に選択できるようにすることについて
要　　旨	新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてから間もなく３年目を迎えます。当初未知であったウイルスは、アルファ株、デルタ株、オミクロン株と徐々に弱毒化し、感染の波はあれども軽症者は自宅療養が原則となり、保健所の全数把握は簡略化され、社会的な影響を軽減するために療養期間、待機期間ともに短縮されています。また、日本における新型コロナウイルスによる致死率は、累計陽性者数と死者数から計算した結果、0.20％であり、初期に報じられた２％から 10 分の１に変化、累計を９月以降に絞った場合の致死率は 0.14％と低下しています。季節性インフルエンザの致死率が 0.1％前後であることからしても、おおむね一般的な風邪程度まで収束していることが分かります。 しかし、学校における感染症対策では、常にマスクの着用、手洗い、消毒、密にならない活動、給食の黙食などが推奨され続けています。今夏は、熱中症予防の観点で、登下校や体育授業でのマスクを外すことが推奨されてはいましたが、多くの子供たちが習慣化したマスクを着用している状況が見られました。 マスクを外してもよい状況で外せないという子供たちの心理は、自分がほかの人に感染させてはいけないという義務感や、みんながつけているからという同調圧力からきています。重症化するリスクの低い子供が、このように長期間我慢を強いられ続けている一方で、大人の社会ではリスクはゼロにはならないと、複数人での会食時の会話や、Ｇｏ　Ｔｏ　トラベルが再開するなど基準を緩め、対応を変えています。 （裏面につづく）
付託年月日 委員会	令和４年 12 月５日　　文教経済常任委員会
受　　理	令和４年 11 月 24 日　　第 419 号

陳情第206号

	学校生活における長期化するマスク着用で、慢性的な酸素不足による脳や身体への影響、免疫力の低下、黙って前を向いたまま食べる給食、入学して以来友達の顔を見たことがないなど、常に呼吸が苦しい状況に置かれる子供たちの深刻な状況も心配される一方で、マスク着用ができない、したくない子供や苦しくて鼻を出している子供は、叱責されたり差別されたりして、学校に行けなくなっています。 本来、マスクの着用は任意のはずですが、このように実質的には強制とも言える状態となっています。学校や地域で子供のマスク着用の推奨は長期化しており、慢性的な疲労の蓄積や心身の不調を自覚できない、また苦しくて外したくても言い出せない等の状況をもたらしています。マスク着用による感染予防の効果と、社会的な規制緩和の流れとのバランスに鑑み、子供自身がマスク着用をする、しないを自由に選択することができ、基本的人権が守られる環境となるよう一層の対策を望み、陳情いたします。